

第10回ジュニアヨットクラブジャンボリー 実施要項

1. 大会名称 第10回ジュニアヨットクラブジャンボリー
2. 主催 一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟（以下 JJYU という）
共催 茨城県セーリング連盟、麻生ヨットクラブ
3. 後援 茨城県行方市(予定)
4. 会場 海洋活動 茨城県行方市天王崎公園
使用施設 天王崎観光交流センター
宿泊施設 茨城県立白浜少年自然の家
<http://www.shirahama.gakusyu.ibk.ed.jp>
*海洋活動場所から宿泊施設までは車で約15分。
5. 使用艇種 OP級ディンギー、カヌー、ハンザクラス、サップ
6. 期間 2022年5月3日(火・祝)～5日(木・祝)
7. プログラム ①クラブの枠を超えて、規則正しい合宿をしながら2泊3日を過ごします。
②若手コーチ、また経験豊富なコーチの指導。
③OP級のみならず、水辺スポーツの楽しさを体感し、楽しい思い出作りをする。
④チャーターボート(OP級、カヌー、サップなど)を準備して楽しんで頂ける企画を致します。*カヌー教室(大人&子供)開催予定。
⑤保護者の方々にも準備段階から参画頂き、全員参加のイベントに致します。
8. 目的&ねらい ①共同生活により青少年の心身の育成を図る。
②環境保全を目的として、自然と親しみ大切に維持していく。
③2泊3日の共同生活にて、たくさんの友達を作ろう。
④保護者・コーチの交流を深める
9. 行事日程 後日、日程表を發表します。
10. 参加対象者 ①ヨット経験1年未満の小学3年生から中学3年生までの男女
②ヨット経験1年以上で技術的に上達したい小学生～高校生までの男女
③親子で海洋活動に興味のある方(ヨット未経験、初心者歓迎)
④クラブでの活動範囲を広げる機会を検討されている父母、指導者、コーチ
11. カリキュラム 活動プログラムは当日發表します。
12. 募集人員 JJYU登録及び未登録クラブの選手、保護者、指導者定員合計80名
※合計参加人数が50名に満たない場合は開催中止とさせていただきます。
13. 参加料 **【JJYU登録クラブの場合】**
選手、保護者、指導者共に活動、宿泊、食事代込みで16,000円/名
【JJYU未登録クラブの場合】
選手、保護者、指導者共に活動、宿泊、食事代込みで20,000円/名
【同伴子供(弟・妹の場合) JJYU登録、未登録クラブ共
宿泊、食事代込みで 8,500円/名
【OP級艇チャーターの場合】
チャーター料金 4,000円(期間中) 希望者多数の場合は乗りまわしとなり、料金を調整いたします。

*注意；参加費支払いは事前振込のみです。尚、宿泊数の変更、食事の数変更等は受け付けられませんのでご協力をお願いいたします。

(食事アレルギー等に対しては事前に確認させていただきます)

振込人はカタカナで「ジャンボリー」とクラブ名またはご自分の名前を打ち込んでください。

振込先 みずほ銀行 自由が丘支店 普通預金口座 3 0 3 5 1 1 3
一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟
代表理事 伊藤雅宣
シヤ) ニホンジュニアヨットクラブレンメイ
ダイヒヨウリジ イトウマサノブ

尚振込手数料は各自ご負担の程お願いいたします。

14. 参加申し込み 所定の申込書 (JJYU のホームページよりダウンロードしてください) にご記入のうえ下記のアドレスあてに e-mail にてお申し込みください。

※2022年3月31日(木)必着

【申込先】

一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟

第9回ジュニアヨットクラブジャンボリー実行委員長 葛西信一

E-mail : shinichi0820nao@docomo.ne.jp

15. 持ち物 マスク、上履き (スリッパ)、手袋、水に濡れても良い服装 (運動できる服装)、着替え一式、タオル、運動靴 (サンダルは不可) 帽子、洗面具 (浴室用を含む)、健康保険証

16. 救命具 参加者は離岸から着岸までの間は有効な浮力を有する適切な救命具を着用しなければなりません。参加者が各自用意してください。

17. その他 ジャンボリー期間中は各施設にごみを捨てないでください。

ジャンボリー期間中は実行委員の指示に従ってください。

参加者は必ず保険に加入してください。受付時に保険加入の確認を行います。

未加入の場合は現地で保険加入を申込後の受付となります

18. 本件問合せ先 一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟

第9回ジュニアヨットクラブジャンボリー

実行委員長 葛西信一

〒244-0002 神奈川県横浜市戸塚区矢部町 636-1-54

携帯番号 : 090-3177-9992

E-mail : shinichi0820nao@docomo.ne.jp

新型コロナウイルス感染防止対策について

◇JJYUの取り組み

- ①開始期間中は毎日の活動開始時に健康状態チェックシートを決められた場所に提出して下さい。
- ②会場では必ずマスクを着用し、密を避けるよう心掛けてください。
- ③懇親会は三密を避けて実施します。
- ④感染の状況を踏まえてジャンボリーの開催を中止することがあります。開催中止の場合には、参加料は払い戻しをします。
- ⑤ジャンボリー関係者(選手・指導者・保護者・運営役員)は、ジャンボリー2週間前から体温測定をし、当日も平温であれば参加可能とします。

◇茨城県立白浜少年自然の家の取り組み(ホームページより抜粋)

- ① 1日あたりの宿泊室、研修室、創作室、体育館、野外炊飯場の定員を、通常の約半数とします。

◆利用団体の皆様へのお願い

- ◎ 参加者全員に新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をお願いいたします。
 - ・マスクの着用、手洗いの徹底、手指の消毒、三つの密を避けること、室内の換気、人と人との適切な距離、使用した場所や物などの消毒
- ◎ 使用した部屋や施設につきましては、消毒セットをお渡しいたしますので、利用後必ず利用団体様で、手に触れた箇所のアルコール消毒をお願いいたします。
- ◎ 持ち物として、アルコール消毒液・マスク・上履き・ビニール手袋・ペーパータオル・ゴミ袋などをご持参ください。
- ◎ ゴミの持ち帰りをお願いします。

1 以下の方の施設の利用はご遠慮いただきます。

- (1)発熱や咳などの風邪の症状、または、倦怠感、呼吸困難(息苦しさ)等の症状がある方
- (2)入所予定日前、14日以内に風邪症状で37.0℃以上の発熱のあった方(発熱後、14日以上経過していれば可能)
- (3)入所予定日前、14日以内に渡航歴のある方
- (4)濃厚接触者に該当している方
- (5)マスクの着用及び上履き(スリッパ等)を使用していない方

・マスク及び上履きはご持参ください。感染抑制のため、スリッパの貸出は行っておりません。

なお、館内での素足及び靴下での利用はご遠慮いただきます。

2 健康観察

- ・入所時の検温を行ってください。(事前に検温表をお送りしますので、体温と宿泊室番号の記入をお願いします。)
- ・滞在時は、就寝前と起床後に検温し、健康状態を確認してください。滞在中に発熱や咳などの風邪症状がある場合は途中帰宅をお願いします。
- ※ 体温計は、団体でのご準備をお願いします。また、医療機関へ受診する際の移動車両についてもご用意いただきますようお願いいたします。

3 施設内では、マスクの完全着用をお願いします。また、うがい・手洗い・手指消毒を行うとともに、近距離での会話や発声、高唱を避けるようお願いします。

4 食堂の利用について

- (1)対面での食事を避けるため、1回の入室人数を80人程度に制限させていただきます。
- (2)食事の配膳は少人数で行い、会話は控え、速やかに食事を済ませ退室してください。
- (3)食事が終了したら、テーブル及び椅子の除菌作業の徹底を各団体でお願いします。

(4) 朝食の利用時間は、当面の間、朝食7:00～9:00、昼食11:45～13:30、夕食17:00～19:30とします。

(5) ご飯・味噌汁・お茶の配膳につきましては、原則引率者または代表者が配膳を行うようお願いいたします。

5 入浴について

- (1) 脱衣所での密集を防ぐため、最少人数での入室をお願いします。(12人程度)
- (2) 脱衣所及び浴室内では会話は控え、速やかに入浴を済ませ退室してください。
- (3) 使用したロッカーについては、除菌作業の徹底を各団体でお願いします。
- (4) 洗い場等使った箇所は、お湯でしっかりと洗い流すようお願いいたします。

6 活動について

- (1) 各研修室での利用人数を制限します。(通常の半数程度)
- (2) 活動等で使用している部屋(体育館含む)は、1時間に1回程度換気をお願いします。
- (3) 活動終了後に、使用したテーブル及び椅子の除菌作業をお願いします。
- (4) 利用者の密集を避け、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- (5) 入所式や活動時の移動等、時間を要す場合がありますので、余裕をもったプログラム設定をお願いします。

7 宿泊室での生活について

- (1) 各宿泊室での利用人数を制限します。(通常の半数程度)
- (2) 宿泊室を使用する場合には、1時間に1回程度の換気または常時窓を少し開けておくなどの対応をお願いします。
- (3) 宿泊室を出入りする際は、必ず入口にて手指の消毒をお願いします。
- (4) 使用したシーツ類は、各宿泊室カゴにまとめ、リネン室へ運んでください。

8 テント用具等の貸出は、当面、実施いたしません。

9 退所後に発熱が続いたり、医療機関受診者が発生した場合は、速やかにご連絡ください。

◆白浜少年自然の家としての取り組み

- 1 職員は、マスクを着用して対応させていただきます。
- 2 屋内施設は定期的に窓を開け、十分な換気を行います。
- 3 施設内の共用部分(ドアノブ、蛇口、スイッチ、手すり等)は、アルコール消毒をいたします。
- 4 食事・入浴については、可能な限り団体ごとに時間を区切り、多人数での混在を避ける配慮をいたします。
- 5 研修室・宿泊室については、点検及び退所後、換気と除菌作業を徹底いたします。

なお、感染状況及び茨城県からの指示によっては、臨時休業等の対応をとる場合がございます。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。